

令和2年度第1回さいたま市市場運営取引委員会 会議録

1 日 時 令和3年1月21日(木) 午後2時30分～午後3時10分

2 場 所 さいたま市食肉中央卸売市場 2階会議室

3 出席者 公認会計士 河合 あゆみ (会長に選出)

会社役員 金子 健司

消費者団体委員 市川 千恵

食生活改善推進協議会委員 小野 幸代

会社役員 藤井 公一

団体職員 遠藤 和夫

さいたま市食肉中央卸売市場 場長 塚越 一良

〃 場長補佐 桜井 信志

さいたま市経済局経済政策課 主幹 前場 正則

〃 主査 草間 大樹

(敬称略・順不同)

4 欠席者 会社役員 武井 英昭

大学教授 田中 久子

(敬称略・順不同)

5 次 第

1 開会

2 議題

(1)さいたま市都市経営戦略会議に付議した内容及び結果について

3 その他

4 閉会

6 資 料

1 次第

2 さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場及び地域経済活性化拠点について(概要版)

3 食肉中央卸売市場・と畜場敷地配置計画案

7 公開又は非公開の別 非公開

8 審議した内容

【さいたま市都市経営戦略会議に付議した内容及び結果についての説明】

＜事務局からの説明内容＞

- ・ これまでの検討結果。現在の食肉中央卸売市場・と畜場は、老朽化が進み機能停止できない現状や国の見解等から、移転再整備に向け検討してきた。
また、地域経済活性化拠点においても、経済活性化を図る新たな事業展開として検討を進めてきた。

（概要版にて説明）

- ・ 事業対象地は、交通のアクセス性や敷地の条件等を勘案して、両施設とも見沼区宮ヶ谷塔の国道16号線沿いに約49,000㎡の敷地を想定していたが、食肉中央卸売市場・と畜場については、見沼区宮ヶ谷塔2丁目に約90,000㎡、地域経済活性化拠点については、見沼区宮ヶ谷塔4丁目に約53,000㎡に改めて条件整理を行い、敷地規模を見直した。

（配置計画案で説明）

- ・ 食肉中央卸売市場・と畜場の敷地配置計画案について説明。
- ・ 施設規模に係る条件整理として、取扱い頭数を整理した。
- ・ 本市食肉処理施設との統合再編の意向の有無について確認を行い、和光市に所在する民営の食肉処理施設が統合の意向を示した。
- ・ 直近5年間の平均値からそれぞれ取扱い頭数を整理した結果、牛の取扱い頭数100頭、豚の取扱い頭数400頭となった。
- ・ 敷地配置に係る条件として、「離隔距離」、「緑地の量的基準」、「調整池」、「駐車場」、「再整備の必要性」の5点を整理した。
- ・ 「と畜場実務業務エリアからの離隔距離」については、住宅街から100m以上、卸町公園の敷地境界から100m以上、国道16号の歩道の境界から50m以上の離隔距離をそれぞれ設けることとした。
- ・ 「緑地」については、公共施設緑化マニュアルに基づき、緑地面積は敷地の25%以上設けることとした。なお、緑地の一部は調整池機能や駐車場も兼ねている部分もあり、出来る限り有効活用していくことを想定している。
- ・ 「調整池」について、県の条例に基づき必要設置量を約39,000㎡とし、また将来コスト等も勘案してオープン型とした。
- ・ 「駐車場」については、事業者へのヒアリングの結果、約220台確保した。
- ・ 「将来的な再整備」を前提に、緑地を活用して仮設棟の建築が可能な敷地計画とした。
- ・ 今回改めて行った各条件整理を勘案し、宮ヶ谷塔2丁目地内に敷地や施設等の配置をした計画案を作成した。
- ・ 地域経済活性化拠点については、道の駅の登録を目指しているため、令和4年度以降に整備計画を策定後、国と一体的整備に向けて協議を行う予定で、敷地配置計画案については、国との協議後、作成する予定。

（概要版に戻る）

- ・ 施設の概要。食肉中央卸売市場・と畜場は、小売店舗用などの部分肉への一次加工から、

一般家庭用向けの精肉への二次加工施設を新たに整備するほか、汚水の堆肥化施設等を設置し、建物面積約22,200㎡の規模を想定している。

- ・ 整備費については、約232億円を見込んでおり、公設公営が前提となるが、PFI導入の可否についても検討を行っていく。
- ・ その他としては、対米・対EU向けの輸出施設の認定も目指しており、こうした整備を行うことにより、集荷量の増加や販路拡大にも繋げ、年間6,000万円以上の収益を見込んでおり、起債償還後の運営についても黒字化を見込んでいる。
- ・ 地域経済活性化拠点は、物販・飲食を主とした施設を備えることで食肉中央卸売市場・と畜場と一体的に整備を行い、肉をテーマに相乗効果を上げることを期待しているほか、防災機能、多目的スペース、休憩施設、情報発信機能等、建物面積で約5,500㎡の規模を想定している。
- ・ 整備費については、約61億円を見込んでおり、今後PFI導入の可否など、公民連携による整備手法を検討していく。
- ・ 現時点で想定する収支見通しは、年間約100万人の来場を想定していて、年間約6,200万円の収益を見込み、「道の駅」の登録も目指している。
- ・ 今後、食肉中央卸売市場・と畜場については、本委員会で関係者の意見を伺い、パブリックコメントを実施する予定。
- ・ また、基本計画策定後、交通量調査等を実施し、整備計画を策定するほか、環境影響評価の実施も予定している。
- ・ スケジュールは、農業振興区域の除外手続きなどの各種事務手続きを経て、令和10年度の開設を目指している。

【意見及び質問】

- 用地の買収はされているのか。
→ 令和4年から5年にかけて用地取得をスケジュールとして盛り込んでいる。
現時点では用地取得を行っていない。
まずは地権者へ丁寧に説明していく。
- この場所は水田か。地権者の数は多くないのか。
→ 現況としては、宮ヶ谷塔2丁目は水田と住宅が1軒。
また、国道を挟んで宮ヶ谷塔4丁目は住宅がなく水田と田んぼの農地となっている。
多くが農地のため、地権者の人数は多くない。
- 用地交渉がこれからとなると、大変でスケジュールに遅れが出ないか？
→ 現食肉中央卸売市場・と畜場の老朽化の問題もあるので、令和10年度開設を目指して遅れることがないように事業を進めている。ただし、地権者への用地交渉に関しては、丁寧に説明をして進めていきたいと考えている。

- 地域経済活性化拠点の収支が結構出ている様に思えるが、物販や飲食で出ているか。入場料を取るという事はあるのか。
- 基本的に物販やレストランだが、まだ事業者が決まっていないので、類似するような道の駅等の公表されている収益を参考に、さいたま市の施設規模に照らし合わせた収益を想定している。

- 地域経済活性化拠点の方は協議会を設置しているようだが、協議会のメンバーや役割を教えてください。
- 地域経済活性化拠点の協議会は令和元年 9 月 20 日に、地域経済活性化拠点の効果的・魅力的な施設とするため設置した。主なメンバーは、トラック協会、埼玉大学、春岡地区自治会連合会、市民公募の方、道の駅市川、農協の方々に構成され、施設機能や規模等について検討してきた。

- 食肉中央卸売市場・と畜場の方は、同様の協議会の設置は考えていないのか。
- と畜場の機能面や基本計画策定に向けパブリックコメントを実施させていただき予定。また、地域経済活性化拠点同様の協議会に代わるものとして、本委員会で諮り計画に反映していきたいと考えている。
さらに、現施設を利用している事業者や、統合の意思を示している和光の食肉処理施設の事業者にもヒアリングを実施し、施設機能や、規模を決めて、計画を作っていく。

- 用地や建物については進捗しているが、事業者の運営については具体的には進んでいない状態。開設者や経済政策課に調整してもらいたい。
- 設計を行う前に、令和 6 年度から 7 年度にかけて事業者選定を予定しており、事業者を決めてから、具体的に進めることとなる。

- 地域経済活性化拠点の防災施設は、どのようなものなのか。
- 道の駅の指定を前提に考えた場合、トイレや休憩施設などは 24 時間指定と想定されるため、一時避難場所などの防災の役割を想定している。

- 電力の供給なども考えているのか。
- 非常用電源装置や給水設備など設置予定。一時避難的に不特定多数が利用することが想定されるので、防災課などと協議を進めている。

- 再生エネルギーなどはどうなっている。
- ゼロカーボンを推進するために関係各所と協議を進めて行きたいと考えている。補助金などの対象となるので、積極的に行っていきたい。

- 食肉市場も何か対応しているのか。
- 現施設にも設置されているが、加工された商品を冷蔵庫で保管するため、非常用発電装置等の設備は必要である。
また、災害が起こった場合の事業継続性も必要であり、自然エネルギーの活用については、太陽光パネル等も検討する予定である。

- 和光の食肉処理施設が統合の意思を示されていたとの事だが、具体的に統合に向けた働きかけなどの動きはあるのか。
- 埼玉県の食肉処理施設は、さいたま市も含めて6施設あり、そのなかで、さいたま市の施設は基幹的施設であり、それ以外の施設は補完的施設となっている。埼玉県はその食肉処理施設を食肉流通合理化計画に基づきまとめている。昨年7月30日に埼玉県主導のもと、さいたま市の移転再整備について説明した。その場で統合の意思を示したのが和光であり、公の場で統合の意思を示された。

- 和光の食肉処理施設は新進気鋭で拡大路線の会社であると認識しており、埼玉県の基幹的施設として、さいたまの活性化、市場の安定運営に注力されている、さいたま食肉市場とは文化が違うと思っている。お互い方向性が違う事業者を、さいたま市の方でかじ取りし、うまくまとめてもらえるよう尽力いただきたい。
- 和光の食肉処理施設は、すでに牛肉の輸出実績があるため、戦略的に進めていくためにも、統合は必要だと考えている。管理運営体制については、今後も検討していきたいと考えている。

- 移転後の跡地については？
- 現在の状況は、市の本庁舎の候補地となっている。事業課としては売却などを行い財源に充てたいと考えている。しかし、本庁舎の候補地でもあることから現時点で方向性を決めることはできない。

9 問合せ先 経済局農業政策部食肉中央卸売市場・と畜場

電話番号 048-644-2929

FAX 048-644-2927